

講習のご案内 上期日程表

2026年4月
～2026年9月



資格 が仲間の 安全 を守る!

受講のお申し込みから当日までの流れ

1 予約

開催日程を確認してWEBから予約をお願いします

静岡教習センター 検索

- ◎外国籍の方は事前にご相談ください
 - ◎2週間前までにご予約ください
- 定員になり次第締め切ります



2 申込書提出

予約の際にダウンロードした申込書に必要事項をご記入ください

- ①6ヶ月以内に撮影の証明写真1枚(4cm×3cm)を貼付けしてください。無背景。スナップ写真、コピー用紙は不可
- ②本人確認書類の写しを貼付けしてください
運転免許証(両面)、マイナンバーカード(オモテ面)
在留カード(外国籍の方)

車両系(整地)、不整地の「免除コース」受講の場合は、『一部免除申請書』『特定自主検査表』が必要です
『一部免除申請書』はHPからダウンロードしてください

10日前までに郵送してください

3 受講料支払い

〈振込先〉キャタピラー-教習所 静岡教習センター
静岡銀行 藤枝支店 普通預金No.0540537

振込手数料はご負担願います

期日までにご入金がなければ受講できません
講習開始後の返金はできません

10日前までに振込してください

4 受講当日

受講票は発行していません

●開講時間

初日は午前7時45分までにご入場ください
遅刻者は原則受講できません

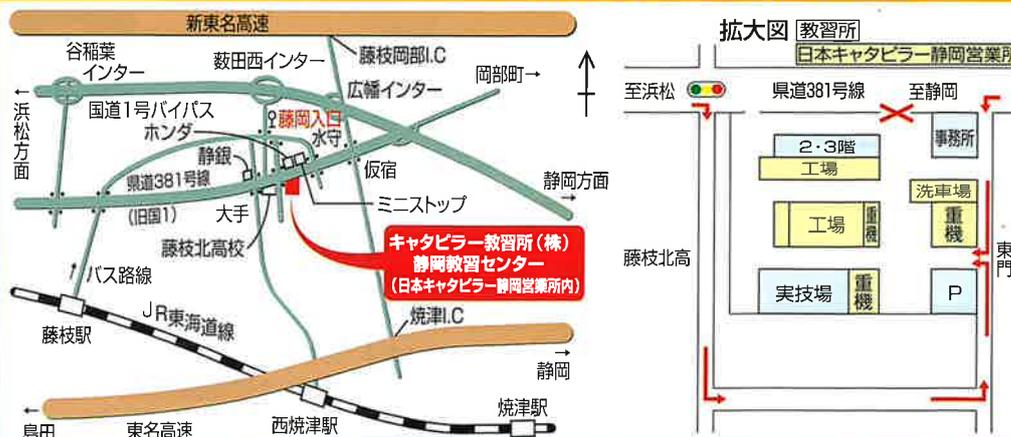
●持ち物

- ①ご本人確認書類原本(運転免許証など)
- ②当教習所発行の修了証
- ③免除に係わる修了証
- ④筆記用具
- ⑤電卓(特に玉掛け技能講習を受講の方)
- ⑥個人用保護具(ヘルメット、保護メガネなど)

●その他

- ①実技に適した服装(長袖、長ズボン)
- ②変更・キャンセルは必ず事前にご連絡ください
ご連絡等なく当日欠席の場合は、受講料の返金は出来かねます

講習実施場所ご案内図



○自動車ご利用の場合

県道381号線(旧国1)、大手、水守信号のあいだ、藤枝北高校の東側、日本キャタピラー静岡営業所の構内です。
東門よりお入り下さい。

○公共機関ご利用の場合

JR藤枝駅下車北口バス停より中部国道線JR静岡駅行藤岡入口(乗車時間約15分)下車徒歩5分。

○構内のご案内

キャタピラー-教習所の事務所は、看板塔の下付近、平屋。教室は日本キャタピラー-静岡営業所と同居の本館2-3階です。

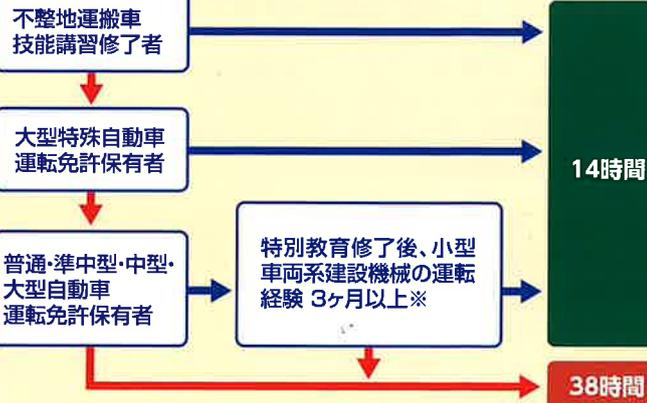
各種コースの選び方

はい →
いいえ →

※「技能講習における一部免除申請書」が必要

■車両系建設機械運転技能講習

〔整地・運搬・積み込み用及び掘削用〕
(機体重量3トン以上の油圧ショベル、ブルドーザ、
トラクタショベル等の運転の業務)



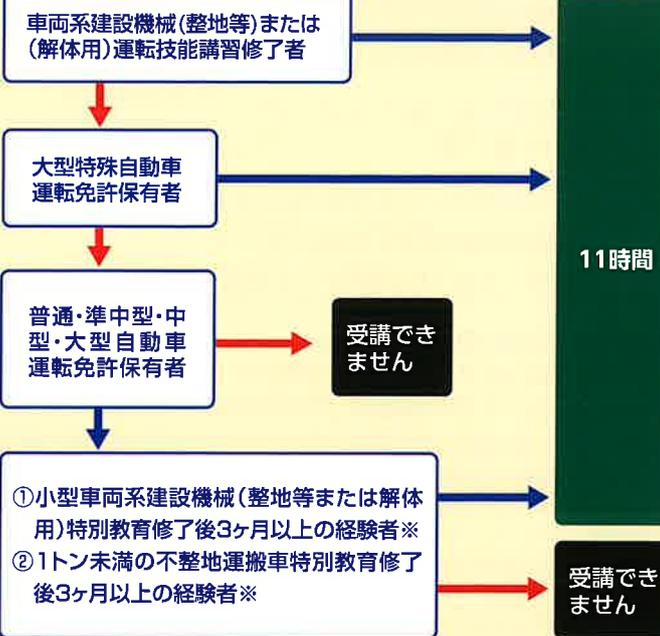
■車両系建設機械運転技能講習〔解体用〕

(機体重量3トン以上のブレーカ及び鉄骨切断機等の運転の業務)



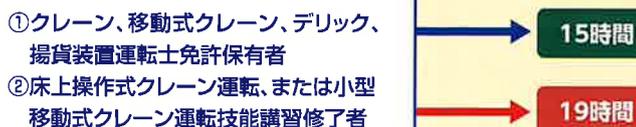
■不整地運搬車運転技能講習

(最大積載量1トン以上の不整地運搬車の運転の業務)

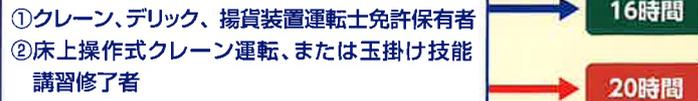


■玉掛け技能講習

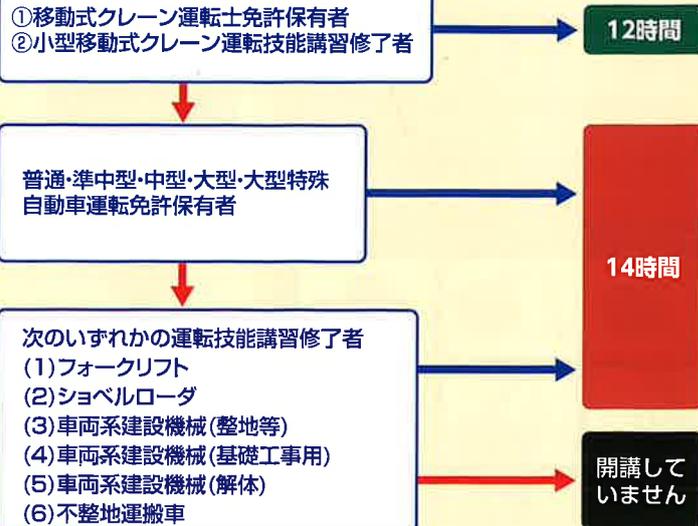
(1トン以上の玉掛けの業務)



■小型移動式クレーン運転技能講習 (1~5トン未満)



■高所作業車運転技能講習 (作業床高さ10m以上)



■フォークリフト運転技能講習 (最大荷重1トン以上)

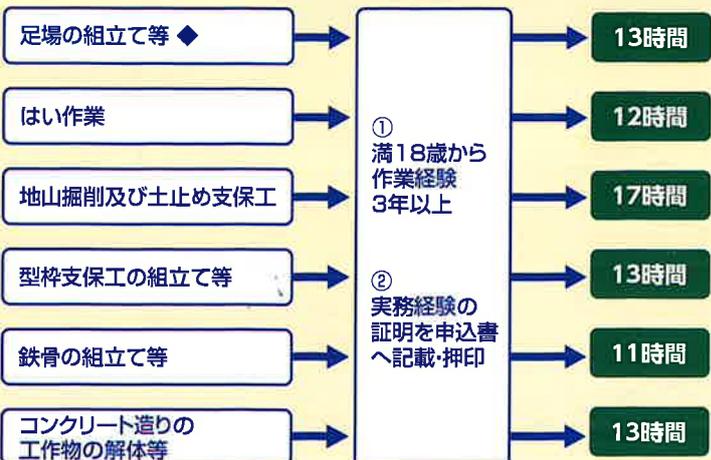


■ガス溶接技能講習



■作業主任者技能講習

◆平成29年(2017年)7月以降を実務経験期間とする場合は、
「足場の組立て等の業務の特別教育」の修了証が必要です



◇特例がありますのでお問い合わせください

7月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金			
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用) (解体用)						14h																14h												
	不整地運搬車	5h								5h					5h																				
	ガス溶接													13h																					
	玉掛け																15-19h								15-19h										
	小型移動式クレーン								16-20h																										
	高所作業車												12-14h												12-14h										
	フォークリフト																															31h			
作業主任者							足場組立																												
特別教育							足場																												
安全衛生教育																																			

8月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月				
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用) (解体用)																																			
	不整地運搬車																																			
	ガス溶接																																			
	玉掛け																																			
	小型移動式クレーン																																			
	高所作業車																																			
	フォークリフト																																			
作業主任者																																				
特別教育																																				
安全衛生教育																																				

9月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30						
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水						
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用) (解体用)																																				
	不整地運搬車																																				
	ガス溶接																																				
	玉掛け																																				
	小型移動式クレーン																																				
	高所作業車																																				
	フォークリフト																																				
作業主任者																																					
特別教育																																					
安全衛生教育																																					

技能講習 受講資格と受講料について

(消費税込)

1. 車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み用及び掘削用)		第57-1号 R11.3.30		(注) 講習の種類欄の番号は 静岡労働局長登録番号 と登録番号有効期限		
受講時間	日数	講習時間		受講費用	内 訳	
		学科	実技		受講料	テキスト代
車両系建設機械 (整地等用) =一般コース= 及び助成金コース	38h [㊟]	6日	13h	25h	108,000円	105,700円 2,300円
	14h [㊟]	2日	9h	5h	50,000円	47,700円 2,300円

6. 高所作業車		第57-6号 R11.3.30				
受講時間	日数	講習時間		受講費用	内 訳	
		学科	実技		受講料	テキスト代
高所作業車 =一般コース= 及び助成金コース	14h [㊟]	2日	8h	6h	49,000円	46,700円 2,300円
	12h [㊟]	2日	6h	6h	46,000円	43,700円 2,300円

2. 車両系建設機械 (解体用)		第57-2号 R11.3.30		※午前中には終了しません。		
受講時間	日数	講習時間		受講費用	内 訳	
		学科	実技		受講料	テキスト代
=一般コース= 及び助成金コース	5h [㊟]	1日	3h	2h	25,000円	22,700円 2,300円

7. フォークリフト		第57-7号 R11.3.30				
受講時間	日数	講習時間		受講費用	内 訳	
		学科	実技		受講料	テキスト代
フォークリフト	31h	4日	7h	24h	46,000円	43,700円 2,300円

3. 不整地運搬車		第57-3号 R11.3.30				
受講時間	日数	講習時間		受講費用	内 訳	
		学科	実技		受講料	テキスト代
不整地運搬車 =一般コース= 及び助成金コース	11h [㊟]	2日	7h	4h	45,000円	42,700円 2,300円

8. ガス溶接		第57-8号 R11.3.30				
受講時間	日数	講習時間		受講費用	内 訳	
		学科	実技		受講料	テキスト代
ガス溶接 =一般コース= 及び助成金コース	13h [㊟]	2日	8h	5h	26,000円	23,700円 2,300円

4. 玉 掛 け		第57-4号 R11.3.30				
受講時間	日数	講習時間		受講費用	内 訳	
		学科	実技		受講料	テキスト代
玉 掛 け =一般コース= 及び助成金コース	19h [㊟]	3日	12h	7h	31,000円	28,700円 2,300円
	15h [㊟]	3日	9h	6h	27,000円	24,700円 2,300円

9. 作業主任者		第57-9号 R11.3.30				
受講時間	日数	講習時間		受講費用	内 訳	
		学 科	実 技		受講料	テキスト代
足場の組立て等 作業主任者 (第57-9号) R11.3.30	13h [㊟]	2日	13h	25,000円	22,700円	2,300円
はい作業主任者 (第57-11号) R11.3.30	12h	2日	12h	25,000円	22,700円	2,300円
地山の掘削及び 土止め支保工 作業主任者 (第57-12号) R11.3.30	17h [㊟]	3日	17h	35,000円	32,700円	2,300円
型枠支保工組立 等作業主任者 (第57-13号) R11.3.30	13h [㊟]	2日	13h	25,000円	22,700円	2,300円
建築物等の鉄骨の 組立作業主任者 (第57-14号) R11.3.30	11h [㊟]	2日	11h	25,000円	22,700円	2,300円
コンクリート造 工作物の解体等 作業主任者 (第57-15号) R11.3.30	13h [㊟]	2日	13h	25,000円	22,700円	2,300円

(注) ・建設機械、不整地等技能講習を受講される方で、特別教育を受けられた方は免除要件を満たす為の添付書類が必要になりますので、ご確認下さい。

- ・特別教育の修了が虚偽であった場合は、技能講習修了証を返還しなければなりません。
- ・受講料未納の場合は受講できません。
- ・受講開始後の遅刻・早退・無断欠席及び学科・実技の不合格は失格となり、納付された受講料金は返金されません。
- ・技能講習では学科試験及び実技試験があり、不合格の場合は、有料にて補講を受け、1回限り再試験を行うことが出来ます。
- ・㊟(助成金)は6ページを御参考下さい。

Step to Professional



■特別教育・安全衛生教育等（労働安全衛生法 第59条、60条、60条の2）

(円)

特別教育	講習 日数	講習時間		受講費用 (税込み)	安全衛生教育	講習 日数	講習時間		受講費用 (税込み)
		学科	実技				学科	実技	
小型車両系建設機械(3t未満)(整地等) ㊟	2日	7h	6h	19,000	職長・安全衛生責任者教育	2日	14h	—	25,000
小型車両系建設機械(3t未満)(解体) ㊟	2日	2h	2h	14,000	刈払機取扱作業	1日	5h	1h	14,000
ローラー(型締め)の運転の業務 ㊟	2日	6h	4h	19,000	振動工具取扱作業	1日	4h	—	11,000
高所作業車(10m未満)の運転の業務 ㊟	2日	6h	3h	19,000	丸のこ等取扱作業従事者	1日	4h	—	11,000
クレーン(5t未満)の運転の業務 ㊟	1日	9h	4h	20,000	木造解体作業指揮者	1日	6h	—	14,000
足場の組立て等の業務 ㊟	1日	6h	—	12,000	有機溶剤作業指揮者	1日	4.5h	—	14,000
ロープ高所作業の業務 ㊟	1日	4h	3h	14,000	熱中症予防教育(管理者)	1日	3.5h	—	11,000
テールゲートリフター	1日	4h	2h	16,000	荷役運搬機械等によるはい作業従事者	1日	5h	—	13,000
フルハーネス型墜落防止器具を用いて行う業務 ㊟	1日	4.5h	1.5h	15,000	※車両系建設機械(整地等)運転業務従事者 ㊟	1日	6h	—	14,000
伐木等業務(チェーンソー)	3日	9h	9h	30,000	※ローラー運転業務従事者 ㊟	1日	6h	—	14,000
巻上げ機(ウインチ)の運転の業務 ㊟	2日	6h	4h	16,000	※足場の組立て等作業主任者能力向上教育 ㊟	1日	7h	—	15,000
アーク溶接等の業務 ㊟	3日	11h	10h	25,000	▲職長・安全衛生責任者能力向上教育(建設業)	1日	5.7h	—	15,000
自由研削と石の取替え等の業務 ㊟	1日	4h	2h	14,000	※当該安全衛生教育は、これに係る特別教育もしくは技能講習を修了後5年を経過した方を対象とします。				
特定粉じん作業 ㊟	1日	4.5h	—	13,000	▲受講には、職長・安全衛生責任者教育講習にリスクアセスメント教育が含まれていたことが前提となります(平成18年3月までに受講の方は特に注意が必要です)				
低圧電気取扱い ㊟	2日	7h	7h	19,000	㊟助成金対象コース				
酸素欠乏危険作業(2種) ㊟	1日	5.5h	—	14,000					
石綿等使用建築物等解体等業務 ㊟	1日	4.5h	—	13,000					

注意
事項

- 講習時間は休憩時間、および学科・実技試験を除いた時間です
- 技能講習で学科試験、および実技試験で不合格の場合は、有料にて補講を受け1回限り再試験を行うことができます
- 免除要件の資格証について紛失・氏名変更・文字の不鮮明がある場合は、事前に再交付・書替を受けてください

修了証の再交付・書替 当教習センターで取得された修了証の再交付・書替をご希望の方は事前に電話等で必要書類のご確認をお願いいたします

事業主に対する人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)

- 中小事業主の方が各種技能講習等、建設労働者の技能向上のための技能講習を行う場合、その経費の一部を助成する制度があります

1.助成金の種類

(1)経費助成金

中小建設事業主には受講費用の一部が助成されます

└ 資本金もしくは出資総額が3億円以下、または常用労働者数300人以下のいずれかに該当する建設業の事業主をいいます

(2)賃金助成金

受講期間中の賃金を支払った場合に賃金の一部が助成されます

2.助成金適用の条件

- 建築事業主が雇用保険料率1000分の17.5に加入していること
- 受講者も雇用保険に加入していること

3.助成金の申請方法

- 申込書に助成金制度利用をチェックしてください(発行する書類をご用意できます)
- 助成金申請先の所轄の労働局(労働局職業対策課)への請求には必要な書類を貴社にて準備してください
- 必要書類にご記入後、講習修了日から2ヶ月以内に所轄のハローワークへ請求提出してください

静岡労働局長登録教習機関(登録番号 第57号)

キャタピラー教習所株式会社 静岡教習センター

〒426-0005

静岡県藤枝市水守2丁目1-2

TEL.054-641-7010 FAX.054-641-7012

e-mail:cot-shizuoka@jpnecat.com

URL :https://cot.jpnecat.com/kyoten/?k=8

[電話窓口営業時間](土日祝等を除く)

9:00~12:00

13:00~16:00

10名以上集まれば、本予定表以外に臨時講習・出張講習も実施しますのでお問い合わせください